

平成20年度 伊江村人事行政の運営等の状況

伊 江 村 役 場

目 次

人事行政の運営の状況	
1 職員の任用及び職員数に関する状況報告書	
(1) 職員の採用の状況	1
(2) 退職の状況	1
(3) 職員数の状況	2
2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況報告書	
(1) 勤務時間の状況	3
(2) 年次休暇の状況	3
3 職員の分限及び懲戒の状況	
(1) 分限処分の状況	4
(2) 懲戒処分の状況	4
4 職員のサービスの状況	
(1) 営利事業等の従事許可の状況	5
5 職員の研修の状況	
(1) 職場研修	6
(2) 沖縄県自治研修所研修	6
(3) 派遣研修等	6
5 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1) 健康診断等の実施状況	7
(2) 職員健康診断事後指導の実施	7
(3) 公務災害補償の状況	7
(4) 福利厚生に対する公費の支出	7

1 職員の任用及び職員数に関する状況報告書

(1) 職員の採用の状況(平成20年度)

(単位:人)

区 分	試験の種類			選 考	合 計
	上級試験	中級試験	初級試験		
一 般 行 政 職				6	6
事 務 職				6	6
技 術 職				0	0
医 療 職				4	4
企 業 職				0	0

(2) 退職の状況(平成20年度)

(単位:人)

区 分	定年退職	勸奨退職	その他					合 計
			普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	
一般行政職	2	1					1	4
医 療 職			4					4
企 業 職								0

⑨ 表中に掲げる用語の意義は、次のとおりである。

- (1) 定年退職 地方公務員法第28条の2の第1項の規定による退職及び同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職
- (2) 勸奨退職 任命権者が行う退職勸奨に応じた退職
- (3) 普通退職 自己都合による退職
- (4) 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- (5) 懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- (6) 失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

(3) 職員数の状況

部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成21年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数 (人)					対前年増減数(人)					主 な 増 減 理 由		
		平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度			
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議会	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	開 発 関 係 の 業 務 増	
		総務	17	15	16	17	17	△ 4	△ 2	1	1	0		
		税務	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0		
		農林水産	12	12	11	14	15	△ 1	0	△ 1	3	1		
		商工	6	5	5	5	5	2	△ 1	0	0	0		
		土木	10	9	8	8	7	3	△ 1	△ 1	0	△ 1		
		小 計	51	47	46	50	50	0	△ 4	△ 1	4	0		
		福 祉 関 係	民生	33	32	30	30	29	△ 2	△ 1	△ 2	0	△ 1	事務の統合縮小
	衛生		18	17	20	18	17	1	△ 1	3	△ 2	△ 1	退職者不補充	
	小 計		51	49	50	48	46	△ 1	△ 2	1	△ 2	△ 2		
		教育	18	17	17	17	16	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	事務の統合縮小	
		消防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		普通会計計	120	113	113	115	112	△ 2	△ 7	0	2	△ 3		
公 営 企 業 等 会 計 部 門		水 道	3	4	4	3	3	0	1	0	△ 1	0	行革に伴う事務統合による減	
		交 通	25	26	26	26	26	1	1	0	0	0		
		そ の 他	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0		
		小 計	31	33	33	32	32	1	2	0	△ 1	0		
合 計			151	146	146	147	144	△ 1	△ 5	0	1	△ 3		
			[171]	[171]	[171]	[161]	[161]							

- ② 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況報告書

1 勤務時間の状況(平成20年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り				
	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
40時間	午前8時30分	午後5時30分	午後0時から 午後1時まで	平成19年4月1日 廃止	日曜日及び土曜日

- ⑨ 1 「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第24条第6項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間である。
 2 「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時30分の時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割り振られている職員の勤務時間である。

2 年次休暇の状況(平成21年)

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	1人当たり平均使用日数
3,359 日	1375 日	87 人	15.8 日

- ⑨ 1 「全期間在職職員数」は、当該年の1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員の合計とし、中途採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。
 2 「総付与日数」は、当該年の1月1日現在において全期間在職した一般職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)の合計である。
 3 「総使用日数」は、全期間在職した一般職員の使用した年次休暇の合計である。

3 職員の分限処分及び懲戒処分の状況報告書

1 分限処分の状況(平成20年度)

(単位:件)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号				0
心身の故障の場合	第28条第1項第2号 第2項第1号			1	1
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号				0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職過員を生じた場合	第28条第1項第4項				0
刑事事件に関し基礎された場合	第28条第2項第2号				0
沖縄県職員の分限に関する 条例第2条による場合	第27条第2項				0
地方公務員法第28条第4項により失職した者					0
沖縄県職員の分限に関する条例第6条により失職しなかった者					0
合 計		0	0	1	1

- 備考 1 職員のうち、地方公務員法(昭和25年法律第261号)及び伊江村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(昭和47年伊江村条例第5号)に基づき分限処分に付された者の状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。
- 3 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度計上している。

2 懲戒処分の状況(平成20年度)

(単位:件)

処分事由	地方公務員法	降任	免職	休職	合計
法令に違反した場合	第29条第1項第1号				0
職務上の義務に違反した 又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号				0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号				0
合 計		0	0	0	0

- 備考 1 職員のうち、地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者状況であり、当該年度において同一の者が複数回にわたって懲戒処分に付された場合は、その数を重複して計上している。
- 2 2以上の処分事由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由に計上している。

4 職員のサービスの状況報告書

営利企業等の従事許可の状況(平成20度)

区 分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	5 件	5 件

⑨ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の規定に基づく営利企業等の従事許可の状況である。

5 職員の研修の状況

(1) 職場研修

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
職員研修会	地方分権時代の自治体職員 「職務執行と法的責任」 講師：沖縄国際大学法学部教授 前津榮健先生	1回	180

② 研修の修了者数には臨時職員含まず。

(2) 沖縄県自治研修所研修

①特別研修

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
新採用職員研修	公務員として自覚と公務遂行に必要な基礎的知識を学習するとともに、業務、職場への適応能力を養成する。	1	7

②特別研修

研修の名称	研修の内容	実施回数	修了者数
財務会計研修	財務会計事務に必要な専門的知識を学習し、事務の適正な執行と能率化を図る	1	2
税務研修	税務事務を適切に執行するために必要な能力を養うとともに、税務担当職員としての職責の理解と自覚を深める。	1	2

(3) 派遣研修等

平成20年度：派遣研修職員なし

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況(平成20年度)

区分	内容	対象者	実施状況
職員健康診断	定期健康診断	全職員	受診率 98.7%

⑨ 職員健康診断の対象者には臨時職員を含みます。

(2) 職員健康診断事後指導の実施

職場健康診断結果に基づき、職員衛生管理者の個別指導を実施

(3) 公務災害補償の状況

① 公務災害(平成20年度)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ 件数	年度末 未処理件数
		公務上	公務外		
0	0	0	0	0	0

備考 地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく職員の公務災害補償の状況である(②において同じ。)

② 通勤災害(平成20年度)

前年度末現在 未処理件数	受理件数	認定件数		取下げ 件数	年度末 未処理件数
		通勤災害該当	通勤災害非該当		
0	0	0	0	0	0

(4) 福利厚生に対する公費の支出(平成20年度)

(単位:円)

年度	互助会	全国町村会	職場健診	合計	備考
平成16年度	3,006,001	725,400	323,085	4,054,486	
平成17年度	2,964,414	711,450	668,850	4,344,714	
平成18年度	2,877,685	682,850	664,650	4,225,185	
平成19年度	2,928,360	692,850	696,150	4,317,360	
平成20年度	2,825,640	675,000	776,391	4,277,031	

⑨ 互助会 (社)沖縄県市町村職員互助会は民法第34条の規定により設立された公益法人で市町村職員等の福利厚生制度の実施機関。県内市町村、一部事務組合で構成されている。なお、沖縄県市町村職員互助会への負担金として、4月1日現在の給料月額に5/1000を乗じた額を負担金として支出。

全国町村会 団体生命共済(弔慰金)事業。
職員が死亡又は高度障害を被った場合に、村から弔慰金等を給付するための保険制度。

職場健診 伊江村職員安全衛生管理規定第9条に基づく健康診断